

平成十四年二月定例会（二月二十五日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十四年二月二十五日(月曜日)

出席議員(四十四名)

第一番 第二番 第三番 第四番 第五番 第六番 第七番 第八番 第九番 第十番 第十一番 第十二番 第十三番 第十四番 第十五番 第十六番 第十七番 第十八番 第十九番 第二十番 第二十一番

町田伍一郎君 小林義直君 若林清美君 三井経光君 中川ひろむ君 藤沢敏明君 小林義和君 原田誠之君 市川昇君 石坂郁雄君 宮崎一君 松木茂盛君 佐々木啓佐義君 市川喜太郎君 永井一雄君 田沢佑一君 北沢重光君 西沢今朝人君 若林正樹君 小宮山啓一君 聖澤武男君

第二十二番 第二十四番 第二十五番 第二十六番 第二十七番 第二十九番 第三十番 第三十一番 第三十二番 第三十三番 第三十五番 第三十六番 第三十七番 第三十八番 第三十九番 第四十番 第四十一番 第四十二番 第四十三番 第四十四番 第四十六番 第四十七番 第四十八番

松嶋公人君 入日時子君 小林正男君 宮入一雄君 小松忠勇君 山崎修邦君 牧秀夫君 新井忠典君 山本一夫君 近藤政雄君 土屋博志君 宮尾袿利君 神谷晋君 笠井義信君 渡辺千賀雄君 中村市郎君 和田啓造君 和田善助君 徳武誠一君 川浦長右門君 西澤貞男君 大日方覚君 山野井佳史君

欠席議員(三名)

第二十三番 菱田拓郎君  
 第二十八番 吳羽幸吉君  
 第三十四番 島津貞雄君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長) 鷲澤正一君  
 助役 市川衛君  
 収入役 伊藤克昭君  
 副広域連合長(須坂市長) 永井順裕君  
 副広域連合長(更埴市長) 宮坂博敏君  
 副広域連合長(上山田町長) 小山立君  
 副広域連合長(大岡村長) 大平嘉久雄君  
 副広域連合長(坂城町長) 中沢一君  
 副広域連合長(戸倉町長) 滝沢弘君  
 副広域連合長(小布施町長) 唐沢彦三君  
 副広域連合長(高山村長) 黒岩静男君  
 副広域連合長(信州新町長) 中村靖君  
 副広域連合長(豊野町長) 萩原秋夫君  
 副広域連合長(信濃町長) 大草忠和君  
 副広域連合長(牟礼村長) 遠山秀吉君

説明のため会議に出席した職員

副広域連合長(三水村長) 村松直幸君  
 副広域連合長(戸隠村長) 横川欣一君  
 副広域連合長(鬼無里村長) 風間俊宣君  
 副広域連合長(小川村長) 北田忠弘君  
 副広域連合長(中条村長) 鈴木哲雄君

(事務局職員)

事務局長 小林睦男君  
 事務局次長兼総務課長 水野守也君  
 企画課長 藤澤孝司君  
 施設課長 竹内幸雄君  
 介護認定審査員課長 善財保君  
 環境推進課長 山口研造君  
 総務課長補佐 小島章夫君  
 総務課係長 和田秀晴君  
 企画課係長 山岸正男君  
 施設課係長 犬飼厚君  
 介護認定審査員課係長 西沢真一君  
 環境推進課係長 村岡成光君

(施設職員)

松寿荘所長  
はにしな寮所長  
久米路荘所長  
小布施荘所長  
杏寿荘所長  
七二会荘所長  
矢筒荘所長  
須坂荘所長  
豊岡荘所長

清水進三君  
中沢恵三君  
下条至君  
中澤義昭君  
小林仁人君  
小林修二君  
宮林重利君  
小林立君  
松崎元慎君  
羽田芳弘君

職務のため会議に出席した職員

総務課  
総務課  
総務課  
企画課

新井芳美君  
増田泰男君  
池田順英君  
岩崎浩二君

## 議 事 日 程

- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議案第一号 常任委員会委員の選任
- 一 議案第二号 議会運営委員会委員の選任
- 一 議案第一号から議案第七号一括上程 理事者説明 質疑 委員会付託
- 一 議案第八号上程 理事者説明 質疑 採決
- 一 常任委員会委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑 討論 採決

午後 一時 開 会

○議長（藤沢 敏明君） ただ今のところ、出席議員数は四十一名でございます。

よって、会議の法定数に達しておりますので、これより平成十四年一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午後 一時一分 開 議

○議長（藤沢 敏明君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、菱田 拓郎君、吳羽 幸吉君、島津 貞雄君の三名であります。

会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

先に、更埴市市議会議員選挙に伴い広域連合議員に一部異動がありましたので、議席の一部変更についてを議題と致します。

議長から異動のあった三名の議席を指定したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番付のとおり議席を指

定します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

それでは、十六番の田沢君からお願いします。

(該当議員自己紹介)

○議長(藤沢 敏明君)この際、諸般の報告を致します。

過般、小川村選出の鎌倉 農弥議員から、一身上の都合により一月三十一日をもって辞職願の提出がありましたので、地方自治法第二百六条の規定により、議長において、許可致しましたので報告します。

次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

八番 原田 誠之君、四十一番 横田 善助君、以上二名のかたを指名致します。

それでは、議事に入ります。

初めに、議会第一号 常任委員会委員の選任についてを議題と致します。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に西澤 今朝人君、以上一名  
福祉環境委員会委員に田沢 佑一君、北澤 重光君、以上二名  
お諮りいたします。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢 敏明君)御異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第一号 議会運営委員会委員の選任についてを議題と致します。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に西澤 今朝人君、以上二名  
お諮りいたします。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢 敏明君)御異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

続いて議事に入ります。

議案第一号から議案第七号まで、以上七件 一括議題といたします。  
理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 鷲澤正一 君

○広域連合会長（鷲澤 正一君）連合会長鷲澤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日ここに平成十四年二月長野広域連合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず、御出席をいただきまして、まことに厚く御礼を申し上げます。

長野広域連合は、「地方分権の新時代」に対応すべく発足以来、二年近くが経過しましたが、これまで、関係市町村の御協力をいただきながら、諸事業の推進と諸課題の解決に努力を傾注して参りました。

私共の事業運営に対する議員の皆様のお支援、御協力に厚く感謝を申し上げます。

さて、長野広域連合の平成十四年度の主要事業について申し上げます。まず、「ごみ焼却施設及び最終処分場の設置」についてですが、現在、長野広域圏におけるごみ処理の在り方等について、昨年十一月に設置しました「長野広域連合ごみ処理施設整備検討委員会」において検討をいただいております。併せて、五千人を対象にした住民意識調査を現在実施中であります。

今後、これらの内容を踏まえながら、「長野地域ごみ処理広域化基本計画」等の見直しを行い、焼却施設及び最終処分場の稼働に向け、具体的

な見直しをつけるべく、取り組んで参ります。

特に、施設の建設地については、できるだけ早期に決定をして参りたいと考えております。議員各位をはじめ、市町村並びに地域住民の皆様のお理解と御協力をいただけるよう、最大の努力を傾注して参る所存でございます。

次に、老人福祉施設について申し上げます。

老人福祉施設は、適切なサービスを提供できるように努力しておりますが、全体としては順調に推移しており、平成十四年度においては、職員の研修をさらに充実するとともに、より一層のサービスの向上に努めて参ります。

なお、特別養護老人ホームにつきましては、介護保険制度発足後二年を経過することから、サービス内容を見直し、処遇の改善を図りながら、健全な施設運営に当たって参ります。

また、平成十五年度から着工を計画している小布施荘につきましては、地盤調査、基本設計並びに実施設計を行う予定でございますが、完全個室化・ユニットケアによるサービスに向けて研究を進めて参ります。

次に、「第二次長野地域ぐるさと市町村圏計画」の策定であります。

現行の計画は、平成十四年度が最終年度となりますので、平成十五年度から十箇年にわたる第二次計画を策定することとなりますが、二十一世紀における長野地域の総合的・一体的発展を図るための新たな計画づくりをして参りたいと思っております。

次に、介護認定審査については、昨年四月以降この一月までの十箇月間で、延べ二万九千三百五十七件の審査判定を実施して参りました。これは、

昨年と同時期と比較しますと、約十二パーセントの伸びでございます。

これは、新規申請が減少した一方、更新申請の件数が増加したことによるものでございます。

また、更新申請のうち約七十パーセントについて、認定の有効期間を一年間に延長しております。

介護認定審査会では、各自治体の一層の公平・公正な審査・判定を行うため、昨年十月に統一的な判断基準として、「指針」を定め、痴呆による問題行動がある事例をはじめ、本人の状態が認定結果に反映されるように努めております。

平成十四年度においては、認定有効期間の延長が更に進むと思われるので、引き続き公平・公正な審査判定に努力をして参ります。

また、新たな事業として、市町村との認定ネットワークシステムを構築し、事務の効率化と市町村に対する苦情へのスムーズな対応を図って参る予定でございます。

次に、長野広域連合が処理する事務のうち、広域的な課題の調査・研究につきましましては、関係市町村の意向を確認させていただきながら、緊急性の高い課題から順次、検討を進めて参ります。

次に、長野地域ふるさと市町村圏事業につきましては、広域情報ネットワーク事業、長野広域出会いふれあい事業をはじめとする諸事業を着実に実施して参ります。

以上、平成十四年度の主要事業について申し上げましたが、現在、国、地方ともに、非常に厳しい財政状況の中で、苦難の時代を迎えております。

議員の皆様方の御協力をいたたく中で、懸案事項の解決をはじめ、諸事

業の推進を図って参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、長野広域連合は、地方分権推進の受け皿として関係市町村の総意により発足し、その役割を果たしているところですが、一方で、市町村合併について、現在、様々な状況が生じております。

長野広域圏においては、「個別の市町村間における協議・調整を優先する」とこととなっているわけですが、現に更埴地域では具体的な取組が始まっており、圏域全体としても、避けては通れない問題だと考えております。

従いまして、今後は、個々の市町村において、それぞれの立場で合併について十分に研究し、理解を深めるとともに、必要に応じて連携を図っていく時期に来ているものと考えますので、議員の皆様におかれましても、長野広域圏の一体的な発展のため、さらなる御指導、御協力をお願いするところでございます。

本口、提出いたしました案件は、平成十四年度長野広域連合一般会計予算ほか七件であります。

詳細につきましては、助役から御説明申し上げますので、何とぞ十分御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。どうもありがとうございます。

○議長（藤沢 敏明君） 助役 市川 衛君

○助役（市川 衛君）



私から、本定例議会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第一号 平成十四年度 長野広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

別冊の予算書三ページを御覧いただきたいと存じます。

第一条において、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六億五千八百十二万三千円とし、第二条において、地方自治法第二百四十四条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を六ページの「第二表 債務負担行為」とおりと定めさせていただくものがございます。

次に、第三条において、一時借入金金の借入最高額を五千万円と定めさせていただくものと存じます。

第四条 歳出予算の流用は、人件費に過不足が生じた場合、同一款内の各項目間の流用を認めていただくものであります。

十一ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出から款を追って御説明申し上げます。

第一款議会費 三百五十二万円は、議会活動に要する諸経費を計上致したものであります。

次に、十二ページを御覧いただきたいと存じます。

第二款総務費、第一項総務費、第一目一般管理費 九千四百七十二万円は、総務課に係る一般管理的経費等を計上したものであります。

十四ページを御覧いただきたいと存じます。

第二目企画費 三千三百七十七万九千円は、企画課に係る一般経常経

費並びに第二次長野地域ふるさと市町村圏計画及び新地域経済基盤強化計画策定費のほか、職員共同研修に係る経費等を計上したものであります。

第三目災害慰霊祭費 四十七万七千円は、地附山地すべり災害松寿荘犠牲者慰霊祭の挙行に要する経費であります。

十六ページを御覧いただきたいと存じます。

第一項監査委員費 十五万二千元、第三項公平委員会費 十三万二千元及び第四項選挙管理委員会費 十一万八千円につきましては、監査及び各委員会の事務執行に要する経費であります。

第三款民生費 第一項第一目施設管理費 二千六百六十四千円は、施設管理に係る一般経常経費を計上したものであります。

十九ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項第一目老人ホーム入所判定委員会費 二十五万九千円は、老人ホーム入所判定委員会に要する経費であります。

第三項第一目介護認定審査会費 一億九千二百七十五万三千円は、介護認定審査課に係る一般経常経費及び介護認定審査会の開催に要する経費であります。

二十一ページを御覧いただきたいと存じます。

第四項小布施荘建設費第一目施設建設費 四千七百七十一万七千円は、小布施荘改築に係る地盤調査及び設計に要する経費であります。

第四款衛生費 第一項第一目環境推進費 三千八百七十八万四千円は、環境推進課に係る一般経常経費のほか、長野広域連合ごみ処理施設整備検討委員会の開催等に要する経費でございます。

二十二ページを御覧いただきたいと存じます。

第五款公債費 第一項公債費第一目元金及び第二目利子、総額一億二千九百五十五万円は、施設建設に伴う借入金償還費でございます。

第六款予備費 五十万円につきましては、緊急時のやむを得ない支出に備えるものであります。

次に、八ページへ戻っていただきまして、歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金 五億五千六百六十六万六千円は、事務局の事務執行及び老人ホーム等の建設費に係る市町村からの負担金でございます。

第二款財産収入 五百八十二万七千円は、財産の貸付け及び基金から生ずる利子を計上したものでございます。

第三款繰入金 四百七十一万七千円は、小布施荘改築に係る地盤調査及び設計に要する経費に充当するため、長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計からの繰入金でございます。

第四款繰越金 五千二百九十七万四千円は、平成十三年度からの繰越金を見込んだものでございます。

十ページを御覧いただきたいと存じます。

第五款諸収入につきましては、歳計現金から生ずる預金利子十万円及び雑収入九十万九千円を見込んだものでございます。

以上で、一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第三号 平成十四年度 長野広域連合老人福祉施設等運営

事業特別会計予算について御説明申し上げます。

三十一ページを御覧いただきたいと存じます。

この特別会計は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター及び在宅介護支援センターの管理運営及び施設整備を行うもので、第一条において、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一億八千九百六十一万九千円とし、第二条において、地方自治法第二百四十四条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を三十四ページの第二表 債務負担行為のとおりと定めさせていただいております。

次に、第二条において、一時借入金の借入最高額を一億円と定めさせていただいたものでございます。

第四条 歳出予算の流用は、人件費に過不足が生じた場合、同一条内の各項目間の流用を認めていただくものであります。

四十八ページの歳出から御説明申し上げます。

第一款民生費 第一項養護老人ホーム松寿荘運営費 二億三千四百八十二千円は、施設運営に係る一般経常経費及び入所者の身体重度化に伴うトイレ改修工事費のほか、定員百名に係る生活費を計上したものでございます。

五十一ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項養護老人ホームはにしな寮運営費 一億四千八百三十万二千円は、施設運営に係る一般経常経費及び居室の和室から洋室への改修工事費のほか、定員六十名に係る生活費を計上したものでございます。

五十四ページを御覧いただきたいと存じます。

第三項特別養護老人ホーム運営費 二十一億九千二万五千円は、本連合が管理運営致します八施設に係る一般経常経費のほか、定員五百五十六名に係る生活費及び施設の維持管理に係る経費を計上したものでございます。

なお、平成十四年度におきましては、施設利用者の利便の向上及び老朽化に伴う改修工事等を予定しており、その主なものは、第一目松寿荘費においては、特殊浴室の改修工事、特殊浴槽の更新等、六十三ページの第四目杏寿荘費においては、霊安室改修工事等、六十五ページの第五目七二会荘費においては、屋根の塗装塗り替え工事等、六十八ページの第六目天筒荘費においては、蒸気ボイラーの交換工事等、七十ページの第七目須坂荘費においては、受電設備の改修工事等の実施を予定しております。

七十五ページを御覧いただきたいと存じます。

第四項デイサービスセンター運営費 一億八千六百六十八万三千円は、デイサービスセンター四施設に係る一般経常経費及び利用者に係る賄材料費等を計上したものでございます。

八十三ページを御覧いただきたいと存じます。

第五項在宅介護支援センター運営費 千八十八万四千円は、須坂市及び戸隠村から運営を受託しております二施設に係る一般経常経費を計上したものでございます。

八十五ページを御覧いただきたいと存じます。

第六項財産管理費 八十六万九千円は、各施設の基金から生ずる利子を基金に積み立てるものでございます。

三十六ページにお戻りいただきたいと存じます。

歳入につきまして、御説明申し上げます。

第一款サービス収入 第一項介護給付費収入第一目居宅介護サービス収入 一億八千六百一十二万三千円は、各施設における短期入所、通所介護、居宅介護サービス計画の作成に係る介護報酬でございます。

第二目施設介護サービス収入 十八億三千四百七十九万六千円は、各特別養護老人ホームにおける施設介護サービスに係る介護報酬でございます。

三十八ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項自己負担金収入 第一目居宅介護サービス自己負担金収入 四千九百四十四千円は、各施設における短期入所及び通所介護に係る自己負担金でございます。

第二目施設介護サービス自己負担金収入 一億二千二百一十八千円は、各特別養護老人ホームにおける施設介護サービスに係る自己負担金でございます。

四十ページを御覧いただきたいと存じます。

第二款分担金及び負担金 第一項負担金第一目民生費負担金 二億五千五百九十七万二千円は、養護老人ホーム二施設に係る措置費負担金及びはにいな寮運営に係る関係市町村からの負担金並びにデイサービスセンター三施設に係る町村からの負担金でございます。

第三款国庫支出金 第一項国庫補助金第一目民生費国庫補助金 二千二百一十四万円は、養護老人ホーム松寿荘及び特別養護老人ホーム七二会荘の大規模修繕工事に係る補助金でございます。

第四款県支出金 第一項県補助金第一目民生費県補助金 千四百四十一万七千円は、大規模修繕工事に係る県からの補助金及び代替職員雇用事業補助金でございます。

第五款市支出金 第一項市補助金第一目民生費市補助金 一十三万六千円は、代替職員雇用事業に係る補助金でございます。

四十二ページを御覧いただきたいと存じます。

第六款財産収入 八十六万九千円は、基金から生ずる利子収入でございます。

第七款寄附金 四十二万二千円は、各施設への寄附金収入でございます。

四十四ページを御覧いただきたいと存じます。

第八款繰入金 第一項第一目基金繰入金 五千八百九十九万九千円は、施設運営に充当のため、基金からの繰入金を計上したものでございます。

第九款繰越金 第一項第一目繰越金 八百七十四万五千円は、平成十二年度からの繰越金を見込んだものでございます。

第十款諸収入 第一項第一目受託事業収入 千九百九十九万六千円は、本連合が関係市町村から受託しております在宅介護支援センター、認定調査及び援助老人サービスに係る関係市町村からの受託事業収入でございます。

四十六ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項第一目雑入 八百六十六万三千円は、各施設に係る雑収入でございます。

以上で、老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。次に、議案第三号 平成十四年度 長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計予算について御説明申し上げます。

九十三ページを御覧いただきたいと存じます。

この特別会計は、本連合が設置しております十億円ふるさと市町村圏基金の果実により、地域の特色ある広域的ソフト事業を行うもので、第一条において、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ一億九千九百二十万三千円としたものであります。

九十八ページの歳出から御説明申し上げます。第一款広域市町村圏振興整備事業費 七千六百四十六万六千円は、平成十四年度に実施を予定しております広域的ソフト事業に要する経費及び施設建設に伴う一般会計貸付金の償還金をふるさと市町村圏基金へ積み立てるための予算を計上したものでございます。

なお、平成十四年度事業につきましても、自主事業としてふるさとソフトコンテンツ、広域観光PR事業及び広域情報紙の発行の各事業を予定し、支援事業として国際化推進事業、千曲川いかだ下りコンテンツ、刀匠の里シンポジウム及びひ花と緑のまちづくり事業等の各事業への支援を予定しております。

第二款繰出金 第一項繰出金第一目一般会計繰出金 四千七百七十一万七千円は、特別養護老人ホーム小布施荘の改築に向けた地盤調査及び設計に係る経費について、新たに長野地域ふるさと市町村圏基金から一般会計へ貸付けを行うため、繰り出すものであります。

百ページを御覧いただきたいと存じます。

第二款予備費 百万円は、緊急時のやむを得ない支出に備えるものであります。

九十六ページにお戻りいただきたいと存じます。

歳入につきまして、御説明申し上げます。

第一款財産収入 第一項財産運用収入第一目利子及び配当金 千百三十六万二千円は、十億円の基本から生ずる平成十四年度分の利子を計上したものでございます。

第二款繰入金 第一項第一目一般会計繰入金 五千八百十九万五千円は、施設建設に伴い一般会計へ貸し付けた基金の平成十四年度元金償還金を一般会計から繰り入れるものでございます。

第二項基金繰入金 第一目ふるさと市町村圏基金繰入金 四千七百七十一万七千円は、小布施町の改築に向けた地盤調査及び設計に係る経費について、新たに一般会計へ貸付けを行うため、長野地域ふるさと市町村圏基金から繰り入れるものであります。

第二款繰越金 第一項第一目繰越金 七百八十五万円は、前年度からの繰越金でございます。

以上で議案第一号、議案第二号及び議案第三号の予算関係議案の説明を終わります。

次に、議案第四号から議案第七号までの条例関係につきまして御説明申し上げます。

議案第四号 長野広域連合施設管理機関条例の一部を改正する条例は、会計事務処理の一本化に伴い、施設出納役を廃止するもの及びこれに伴い、附則において、特別職の職員の報酬から施設出納役に関する規定を

削除するため、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものであります。

議案第五号 長野広域連合職員の再任用に関する条例は、地方公務員法の一部改正に基づき、本連合職員に係る新たな再任用制度に關し必要な事項を定めるため、制定するものであります。

議案第六号 長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、再任用制度の導入に係る再任用職員の勤務時間及び休暇等について定めるため、及び地方公務員の育児休業制度の改正に伴い、改正するものであります。

議案第七号 長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、職員の再任用制度の導入、国家公務員の給与改定及び地方公務員の育児休業制度の改正等に伴い、改正するものであります。

以上、平成十四年度予算及び条例案件につきまして説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（藤沢 敏明君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号 平成十四年度長野広域連合一般会計予算については、歳出から各款ごとにお願います。その他の議案につきましては、各議案ごとに一括してお願い致します。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願い致します。

それでは、質疑に入ります。

議案第一号 平成十四年度長野広域連合一般会計予算 第一条第一表  
歳入歳出予算 歳出から行います。第一款 議会費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。第二款 総務費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。第三款 民生費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。第四款 衛生費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。第五款 公債費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。第六款 予備費

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢 敏明君） 以上で歳出を終わります。続いて、歳入を行います。第一款 分担金及び負担金

三十三番 近藤君

○三十三番（近藤 政雄君）三十三番近藤政雄でございます。つかぬような質問で申し訳ないですけれども、負担金の総務管理費以下の均等割とか人口割とかの負担割合があるんですけれども、二十パーセントとか八パーセントという負担割合になった根拠。実は予算の議会に初めて出ているので、古い方は御存知だと思いますが、この割合になった根拠を教えてくださいたいと思います。何故かというところ、若干色々あるんですけども、一人当たりの負担割合でいくと非常にばらついてしまつ。

もちろん交付税とかがありますから一概には言えませんが、一例を挙げて申しますと、総務管理費の関係ですが、一番おしまいの方に表があるわけですが、それでいくと、長野市さんは一人当たり百七十四円、大岡村さんは千八十五円、一人当たりでかなりのばらつきがあるんですけども、この辺で不公平感があるのではないか。一概には申し上げられませんが、この負担割合について、根拠と、果たしてこれでいいんだろうかという思いがありますので、その辺の説明も加えてお願いしたいと思ひます。

○議長（藤沢 敏明君） 事務局長 小林君

○事務局長（小林 睦勇君） ただ今の件につきまして、私共も相当古くから長野広域連合になるまでの経過、一部事務組合から始まりましていろいろな組合の経過を經ましてここまで来ておるんですが、当時の経過もだいぶ調べまして、去年議会でも質問されたようなことで、いろいろ経過を調べましたが、なかなかこれといった経過がないわけなんです。二十パーセントの均等割と八十パーセントの人口割がどういつうに決まったかという基本的に明確なものが文書としては残っておりません。

長い慣行として今までこのように取り扱って来ておりますが、この度私共も十一月議会の中でも御質問がありましたように、負担割合がこのままでいいのかということ、助役からも申し上げましたが、検討したらどうかということで、検討に入りたいということを午前中の正副広域連合会長議の席上御承認を頂きました。どうなるかは分かりませんが、経過は分かりません。

○議長（藤沢 敏明君） ほかにございますか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。第二款 財産収入

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。第三款 繰入金

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。第四款 繰越金

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。第五款 諸収入

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。第一条 債務負担行為

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。次に、第三条 一時借入金

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君） 進行致します。次に、第四条 歳出予算の流用

「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢 敏明君)進行致します。以上で、議案第一号を終わります。

議案第二号 平成十四年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算

歳入歳出一括質疑をお願い致します。

「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢 敏明君)進行致します。議案第二号 平成十四年度長野広

域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計予算

同じく一括で質疑をお願い致します。

「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢 敏明君)進行致します。議案第四号 長野広域連合施設管

理機関条例の一部を改正する条例

「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢 敏明君)進行致します。議案第五号 長野広域連合職員

再任用に関する条例

「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢 敏明君)進行致します。議案第六号 長野広域連合職員の

勤務時間及び休暇等に関する条例及び長野広域連合職員の育児休業等に  
関する条例の一部を改正する条例

「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢 敏明君)進行致します。議案第七号 長野広域連合職員の

給与に関する条例の一部を改正する条例

「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢 敏明君)進行致します。以上で、議案の質疑を終結致しま  
す。

議案第一号から議案第七号まで、以上七件 お手元に配布致しました  
委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託致します。

次に、議案第八号 公平委員会委員の選任についてを議題と致します。  
理事者の説明を求めます。広域連合会長 鷲澤正一君

○広域連合会長(鷲澤 正一君)議案第八号 公平委員会委員の選任につい  
て御説明申し上げます。



これは、来たる四月二十七日をもって任期満了となります土屋一英委員及び先に辞職の申し出がありました横山達委員の後任といたしまして、長野市公平委員会委員であります。長野市三輪六丁目二十一番九号、中村田鶴子氏及び長野市吉田二丁目十一番二十八号、鵜野廣夫氏を選任したいので、地方公務員法第九条第二項の規定により提出いたします。何とぞ御同意をお願いを申し上げます。以上です。

○議長（藤沢 敏明君）以上で説明を終わります。

お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

十五番 永井君

○十五番（永井一雄君）お名前と住所は分かるんですが、経歴を普通の議会では出されておると思つんですが、長野市さんの方はどういふことをしないで省いているのかもしれないが、今日間に合わなければ後で事務局の方から結構ですが、お出しただきたい、こんなふうに思いますが。

○議長（藤沢 敏明君）助役 市川君

○助役（市川 衛君）私の方からお答え申し上げます。中村田鶴子委員でございますが、弁護士でございます。それから、鵜野さんの方でございます。

すが、長野市の職員で最後が生活部長で退職し、今長野市社会福祉協議会の常務理事をしております、当然両名とも長野市の公平委員会の委員であります。

○議長（藤沢 敏明君）それではお諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢 敏明君）御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤沢 敏明君）全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。ただ今より、常任委員会開催のため、午後四時三十分まで休憩いたします。

午後 一時五十二分 休憩  
午後 四時二十五分 再開

○議長（藤沢 敏明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉環境委員会委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

福祉環境委員会委員長 田沢佑一君。以上のとおりであります。

次に、議案第一号から議案第七号 以上七件 一括議題と致します。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長 市川喜太郎 君

○十四番（市川 喜太郎君） 十四番市川 喜太郎でございます。私から、

長野広域連合協議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告を申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定致した次第であります。以上で報告を終わります。

○議長（藤沢 敏明君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長 田沢佑一君

○十六番（田沢 佑一君） 十六番田沢佑一でございます。私から、長野広

域連合協議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望致しました主たる事項について申し上げます。

一として、老人ホーム各施設の備品等の充足率を明確にして、計画的に配置されるよう要望する。

二、老人ホーム各施設の基金の状況を予算書に掲載するとともに、有効な活用方法について検討願いたい。

三 長野広域連合こみ処理施設整備検討委員会の検討経過を随時報告願いたい。

以上であります。以上で報告を終わります。

○議長（藤沢 敏明君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第三号 平成十四年度長野広域連合農林地域ふるさと市町村圏事業特別会計予算

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく、総務委員会所管の議案第四号 長野広域連合施設管理  
機関条例の一部を改正する条例

質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく、総務委員会所管の議案第五号 長野広域連合職員  
の任用に関する条例

質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。よって、委員長報告のと

り可決されました。

次に、同じく、総務委員会所管の議案第六号 長野広域連合職員の勤  
務時間及び休暇等に関する条例及び長野広域連合職員の育児休業等に関  
する条例の一部を改正する条例

質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく、総務委員会所管の議案第七号 長野広域連合職員  
の給与に関する条例の一部を改正する条例

質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第二号 平成十四年度長野広域連合

老人福祉施設等運営事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第一号「平成十四年度長野広域連合一般会計予算」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢 敏明君) 全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可し

ます。

広域連合長 齋澤正一 君

○広域連合長(齋澤 正一君) 定例会の閉会に当たり、御礼のあいさつを申し上げます。

本日、御提案を申し上げましたすべての案件につきまして、原案とおり御決定をいただきまして、ありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後とも広域行政の推進に当たりましては、各市町村と密接な連携を図りながら、最善の努力をいたし、住民福祉の向上のために努めてまいりますので、議員の皆様のご御支援、御協力をお願い申し上げます。

寒さが厳しい季節も間もなく終わり、日まじに暖かくなって参りますが、議員の皆様には、御健康に十分御留意いただきますよう祈念申し上げます。御礼のあいさついたします。

どうもありがとうございます。

○議長(藤沢 敏明君) 以上をもちまして、平成十四年一月長野広域連合議会定例会を閉会します。

午後 四時三十三分 閉会

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十四年七月一日

議長 藤 沢 敏 明

副議長 佐々木 啓 佐 義

署名議員 原 田 誠 之

署名議員 横 田 善 助